

## 経済財政諮問会議

## 議 事 録

(平成 17 年第 14 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2005 年 6 月 7 日(火) 17:49～19:01
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	細田 博之	内閣官房長官
同	竹中 平蔵	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	麻生 太郎	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	中川 昭一	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	村上 誠一郎	内閣府特命担当大臣(規制改革)
	宮内 義彦	規制改革・民間開放推進会議議長

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - (1) 規制改革について
  - (2) 「基本方針 2005」に向けて
3. 閉会

(説明資料)

- 規制改革・民間開放について(有識者議員提出資料)
- 市場化テストの本格導入による官製市場・官業の抜本改革(宮内規制改革・民間開放推進会議議長提出資料)
- 経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005(素案)
- 細田議員提出資料
- 平成 18 年度予算編成に関する基本的考え方について(谷垣議員提出資料)

(本文)

### ○議事の紹介

(竹中議員) それでは、今年 14 回目の経済財政諮問会議でございます。本日は村上大臣、宮内議長においでをいただいております。

まず、規制改革について御審議をいただきまして、その後、「基本方針 2005」に向けた御審議をいただきます。

それでは規制改革、まず民間議員から資料が提出されておりますので、奥田議員からお願いします。

### ○規制改革について

(奥田議員) それでは、お手元でございます「規制改革・民間開放について」という民間議員提出資料について説明をいたします。

最大の課題は、ここに書いてありますように、平成 18 年度から市場化テストを本格導入するということでもあります。この理由ですが、「官から民へ」ということを徹底する一番の方法は、市場化テストであるということでもあります。市場化テストが行われることで、官も緊張して事務・事業に取り組むということになりますと、効率化が進むと思えます。

民間の方が創意工夫を発揮してよい仕事ができるということになれば、国民に対するサービスも向上し、結果として民間の市場は拡大すると思えます。

政府がこのような大胆な取組をしなければ負担増の議論というのは到底できないと思っております。したがって、ぜひとも市場化テストを平成 18 年度中に本格導入することが必要だということです。

このため、第一に市場化テストの継続的な実施を図る、仮称ではございますが、「市場化テスト法」、この案を平成 17 年度中に作成して国会に提出する必要があると思えます。市場化テストは既にモデル事業が実施されておりますが、現在、包括的な規制改革を実現する法制度がないため、極めて限定的な事業だけしか対象になっておりません。したがって、この法律は「規制改革・民間開放推進 3 年計画」を踏まえて、市場化テストに関する共通のルールやプロセスを決めるとともに、関連する規制改革を内閣主導で包括的に実現する形式にするということが必要であると思えます。

第二に、市場化テストは民間からの提案募集を受け付けて実施するため、民間が対象を提案しやすい制度にすることが重要であります。そのため、官業の徹底した情報開示、あるいは実施プロセスを監視する民間人主体の強力な第三者機関を設置すべきであると考えております。第三者機関として、ここでイメージしておりますのは産業再生機構のような組織を設置すべきと考えています。市場化テストは官と民の両方が関係いたしますが、現行制度での既得権者は役所でございますから、役所主体の監視機関だけは避けるべきであると考えております。産業再生機構は、民間出身者が中心でございますが、中立的に対応しておりますので、市場化テストについてもこのような民間人主体の組織が必要であると思えます。

第三に、市場化テストの導入ですが、独立行政法人はもちろん、地方自治体においても必要であります。独立行政法人については、少なくとも中期目標期間の終了時までには市場化テストを積極的に導入すべきです。また、地方自治体においては、導入促進のための基本指針を策定するとともに、導入を阻害する法令の改正等を行う必要があると思えます。

次に規制改革について若干申し上げますが、平成 18 年度は改革の総仕上げの年でありまして、規制改革や構造改革特区についても、これまでの成果を総点検して、道半ばのものや想定された効果を上げていない事項があれば、早急に選定し重点事項として注力する必要があります。医療・教育分野に加えまして、例えば、通信・放送の融合、保育サービスの“措置”からの脱却、あるいは農業委員会や農協の抜本的見直しなど、こういうものが重要なケースであると考えられます。

このほか、中医協の改革が極めて重要であります。本件につきましては、尾辻大臣が基本方針に反映させるよう議論を前倒ししていただきましたので、前回の諮問会議で御報告いただいた内容を基本方針にしっかりと書き込んで、今後の議論を進める必要があると考えております。

私からは以上でございます。

(竹中議員) それでは、村上大臣お願いいたします。

(村上臨時議員) 規制改革・民間開放に関し、規制改革・民間開放推進会議の審議の進捗を踏まえ、また現在、当会議で検討が進められている「基本方針 2005」を念頭に置きつつ、重点を絞って説明させていただきます。

規制改革・民間開放に関する当面の最大の課題は、市場化テストの本格的導入を実現することです。我が国の財政の状況を見れば、小さくて効率的な政府の実現が待ったなしの課題であり、その手段として、市場化テストを導入することが極めて有効と考えます。この仕組みは、国のみならず地方自治体でも導入が進むことが期待されます。先進的な自治体の中には、既に市場化テスト導入の検討を進めているところも出てきており、こうした自治体からも国による早期の法整備が要望されております。また、独立行政法人の業務の効率化、見直しに実効性を持たせるためにも、有効な手法であると考えております。

平成 17 年度に実施することとしているモデル事業についても、多くの事業について入札が実施され、実施主体が決定するなど順調な進捗をしております。その過程で本格導入の際に参考となる点も明らかになってきております。

以上のことから、市場化テストの本格的導入に向け、民間議員からの御指摘もあつたように、早期に法案作成等を行い、第三者機関の整備などを含めた制度整備を実施することが重要と考えます。

この後、市場化テスト以外の課題も含め、宮内議長から御説明いただきますが、昨年当会議から御支援を頂いた中医協改革、混合診療の解禁につきましても、合意内容が確実に実施され、改革の実が上がるように注視してまいります。今後とも諮問会議の先生方の御支援をよろしくお願いいたします。

以上であります。

(竹中議員) ありがとうございます。それでは、宮内議長お願いします。

(宮内規制改革・民間開放推進会議議長 以下、「宮内議長」) 本日、推進会議の最重要課題でございます市場化テストの本格実施、法制化を中心に進捗状況を報告させていただきます。

「市場化テスト」と言いますと、非常にわかりにくい言葉でございますので、くだけて言いますと、「お役所改革法」、「公共サービス効率化法」といった名前も考えられるかというようなことも話し合っております。

お手元の資料「市場化テストの本格導入による官製市場・官業の抜本改革」を御覧いただきながらお聞きいただければと思います。

1 ページを御覧ください。市場化テストの本格実施に向けまして、3 つほど課題があると考えております。

第 1 の課題は法制化の時期でございます。行政の効率化、国民利便の向上、民需創出の目に見える具体的成果を早急に上げるためには早期法制化が不可欠だと思います。来年度の本格実施のためには、次期通常国会に市場化テスト法案を提出し、今年度中に法律を制定するということが必要であろうかと思っております。既にモデル事業が開始され、4 月 1 日に設置されました市場化テスト推進室が法案化の準備を進めております。

御参考に特区法の制定の経緯を振り返ってみますと、特区法は、特区室の設置から 5 か月後に法律が制定されました。市場化テスト法におきましても、総理をはじめ、内閣の御支援、御支持を頂戴して、早期法律化を進めていただきたいと思います。

2 ページに移っていただきたいと思います。課題の 2 つ目は、法律の中身と、それを監視する機関でございます。市場化テスト法の意義は、民間提案により民間の発意とニーズを改革に生かす、一定の手続きに則って官民が対等に競争入札を行うことを法的に担保する、この 2 つにあらうかと思っております。官の側には、非効率なままではいつ民間にとって代わられるかわからないという意識が働く。民の側には、新たなチャンスへの期待が生まれるということでございます。

これを実現するためには、民間参入を拒んでおります規制の改革や競争条件の均一化を、担当の各省任せでなく内閣主導で実現する法制度が不可欠だと思います。モデル事業では、こうした法制度がないままにやっております。したがって、各省主導の下、規制改革を必要としない範囲での極めて限定的な事業しか対象になりませんでした。

次に、官業の徹底した情報開示、あるいは実施プロセスの監視等を行う強力な第三者機関が必要でございます。市場化テストでは、複雑かつ多岐にわたる事務が発生いたしますが、特に官業の実態、コストの精査と情報開示が極めて重要でございます。これらに適切に対応するためには、先ほど奥田会長もおっしゃいましたように、産業再生機構のような「官業再生機構」とでもいべき機構が必要だと思います。

産業再生機構は、国をバックに民間の専門家が事業再生にかかわるすべての審



判役を行っておりますが、市場化テストはこれを官の中に持ち込み、再生できるものは再生する、できないもの、不要なものは民間に開放、あるいは廃止、こういう判断を行うものでございます。このような強力な第三者機関を民間の実務専門家を中心に設置し、法施行と同時に稼働させる必要があるかと存じます。

3 ページを御覧いただきたいと思います。本格導入に当たっての実施対象といたしましては、民間からの提案を尊重すること、不十分なモデル事業を本格化すること、独立行政法人、特殊法人等の公法人に行うこと、そして最後に地方公共団体の事業などについて、積極的に市場化テストを実施すべきと考えております。

4 ページは、市場化テスト本格実施のスケジュール感をご参考までに書かせていただきました。

最後に、5 ページを御覧いただきたいと思います。その他の規制改革事項でございますが、幅広い分野で検討を深めてまいりたいと思います。例えば、先ほど出ました中医協改革、あるいは混合診療の厳格な監視とともに、電子カルテ、レセプト、教育バウチャーや教員免許制度、農協改革、あるいは農業委員会など、以前から問題が提起されながら進捗が遅れている事項の深掘を徹底していきたいと思っております。

また分野横断的なテーマでは、育児バウチャー、放送と通信の融合、外国人労働に関する一元的制度の整備など、新しい制度の枠組みの検討も進めてまいります。これらの改革事項につきましては、夏前に中間とりまとめという形で論点を整理し、改革の方向性、具体的改革事項、実施期限などを明確にしたいと考えておりますので、引き続き、ぜひ御理解、御支援を賜りたいと存じます。ありがとうございました。

(竹中議員) ありがとうございました。それでは、どうぞ自由に御発言をいただきたいと思います。本間議員。

(本間議員) 市場化テストは、我が国ではまだなじみが薄いですがけれども、国際的に見ますと、非常に進んでいるというのが実態でありまして、イギリス等では包括的にこれが行われ、株式市場においても、70 以上の官業サービス供給のポストが設けられているほどでございます。アメリカでは、ブッシュ大統領が大統領選挙で公約にしたということもありまして、極めて強制的にこれを法制化し、今進行させているところであります。

これは、「民間でできることは民間で」という小泉構造改革の 1 つの大きなテストになります。どこまで何を民間に任せるのかという具体的な手法が市場化テストであり、同じ公益を実現するために、今も官でやった方が安いコストで質の高いものができるかどうかということ、民の提案によって検証しようということが狙いであります。

今、民間議員及び村上大臣、それから宮内議長の御説明にもあったとおり、我が国の提案はアメリカと違い非常にマイルドな形で、まず民間で提案してもらうという形で、法律の議論がやっと提案されているということでございます。ぜひ、最低ボトムラインとしてこの程度は、小泉構造改革の 1 つの柱として位置づけて、

具体化していただきたいと思えます。

(竹中議員) 麻生大臣。

(麻生議員) 今お話がありましたけれども、市場化テストということに関しては、総務省の場合は、体育館や図書館などは、株式会社で管理ができるような指定管理者制度というのが既に創設されております。平成 18 年 9 月までに指定管理者制度に全面移行する必要があります。純粋な民間と、いわゆる出資法人等とのコストやサービスの水準の比較を行って、指定管理者を指定するという事で、今はもう既に進んでおります。

また、閣議決定で、地方公共団体の事業に先行して、国が率先してやるという話になっていたと思えますが、地方は間違いなくやっておりますが、国は何をしたのでしょうか。

それから、地方自治体における導入促進のための基本指針を策定するということが書いてあるのですが、これは国が策定する市場化テスト法案の内容や、指定管理者制度の運用状態をよく見極めていただかないと、地方としてもなかなかやりにくいということになるだろうと思えます。地方で既にやっておりますことと、どうやって整合性を図るのか。

市場化テストをやった場合に一番難しいのは、公務員の行き先です。地方での経験上、市場化テストを実施した結果、即解雇とはいきません。その分の再雇用をどうするかを詰めないで、この話はなかなかできない。

以上です。

(竹中議員) 本間先生よろしいですか。

(本間議員) 限定的に市場化テストを導入すべきだと考えます。その流れの中で、モデル事業の成果を見てから法制化という御議論も一部でありますけれども、我々としては、これを突破口にして、市場化テストを原則として相当広範囲に実行していくべきであり、そのことが小さな効率化された政府を実現する上で非常に重要だと考えております。

我が国の場合には、公務員制度という形で雇用の問題が常に絡んでまいります。我々としましては、首を切るということは当然考えておりませんが、団塊の世代がこれから相当退職しますので、これに間に合わせる形で市場化テストを導入し、効率化に結びつけていくことも導入を急いでいる理由でございます。

(竹中議員) 麻生大臣。

(麻生議員) 地方公務員はそうなるかもしれませんが、国家公務員はそれほど団塊の世代は固まって採用しておりません。そのところも計算しておかないと、なかなかうまくいかないと思えます。

(竹中議員) 牛尾議員。

(牛尾議員) 市場化テストのみならず、民間委託、アウトソーシングできるものは全部この問題が出ます。民間委託して、そのまま残ってしまう人員をどうするか抜本的な問題ですが、それをこれから具体的に考えていくことが非常に大事であります。後のテーマとも関係がありますが、公務員の純減の問題を議論するとき

には、やはり採用を減らすということを考えて、可能性を模索する必要があるだろう。

市場化テストを来年から実施するのならば、来年の採用から減らすぐらいの気持ちを持たないと、そういう問題が出てくると思います。ただ、競争した場合に民が勝つとは限らない。恐らく、私は5勝5敗ぐらいになるとと思いますが、官が勝っても非常に効率化が実現する。また、定期的に再入札のことも考えるようにすれば、基本的には官の仕事に競争感覚を入れる緊張感が常に漂うわけであり、非常に合理化にプラスになるだろうと思います。

官が入札に参加しないと市場化テストというのは成り立たないのですが、法律ができますと、文字通り官が参加しなければ民営化が進んでしまうこととなります。総務大臣の御懸念部分ではありますが、早急に採用を減らすことによって可能性を探るなり、また、国の場合には、プールして、そういうものを上手に活用していくというようなことは十分具体的に議論する必要があるだろうと思います。

以上です。

(竹中議員) 麻生大臣。

(麻生議員) 市場化テストを導入するのに反対しているわけではありませんので、勘違いしないでいただきたい。総務省は賛成して、既にやっております。

(竹中議員) 地方ではやっているのだから、国もやるべきという御意見ですね。

(麻生議員) 地方ではやっているのに、閣議決定どおりにやっていないのは、国の方ではないかと申し上げております。それと雇用の問題です。

(竹中議員) 本間議員。

(本間議員) 第三者機関の設置も非常に重要なポイントでございます。実は今日の税調の公益法人の問題についての議論の中でも、寄付金税制の判断は、これまで財務省並びに所管の役所がやる形で進んできたわけですが、今後は民間の第三者が判断をする。寄付金の減免についても民間の判断に任せようという流れがございます。

市場化テストは、この流れと同じでありまして、官が差配し、官が判断している状況の中で、部分的にアウトソーシングするという考えでは、なかなか本質的・本格的な効率化は進まない。そのため、第三者機関によって中立的に判断をすることが重要になってくるということです。この点についても、ぜひ実現に向けて御努力をお願いしたいと思います。

(竹中議員) よろしゅうございますか。

(麻生議員) 資料の下部についても話して良いか。

(竹中議員) すべてについてどうぞ。村上大臣、宮内議長もいらっしゃいますので、どうぞ。

(麻生議員) 総務省として言わせていただくと、放送と通信の融合という話が入っておりますが、これは当然の流れだと思っております。もう既に、電話とインターネットとテレビの3つを足した機能を持ったトリプルプレイというサービスを、ジェイコムという会社などが提供しておりますので、こういったものは当然の流

れなのだと思っております。

これを妨げていますのは、総務省の法律では全くなくて、著作権問題です。テレビで流れたものをもう 1 回インターネットで流せるかということ、そこが一番問題なのです。例えば「おしん」という映画を吹き替えにして、マレー語やアラビア語に直してというのには、ものすごい手間暇がかかるし、出演者の許可などをもらうことを考えると、費用も数千万円くらいかかるだろう。今は、将来インターネットに流れます、という契約を取り交わした上で流すという形に契約慣行が変わりつつありますが、このような契約が抜けております昔の部分というのが、非常に手間がかかる。以上のような点が知的所有権の難しいところです。

(中川議員) 今の知的財産権の話になりますと、後で出てくる「基本方針 2005」の 1 つの柱ですが、今、総務大臣がおっしゃったように、アーカイブの取扱いは非常に難しい問題です。例えば、NHK とそれ以外の民放との間でまだ認識の差があるわけですし、またアメリカと日本の間でも著作権や発明についての考え方は異なるだろう。例えばアメリカは先発明主義ですが、その他の世界中の国々は先願主義であるなど。中国の海賊版がけしからぬというのは論理としてはある程度簡単ですけれども、実際に先進国間のコンテンツとなると、なかなか難しいのだろうと思います。

(竹中議員) ほかによろしいでしょうか。

それでは、村上大臣と宮内議長、もしございましたらどうぞ。

(村上臨時議員) 第 1 に、今の財政の状況を見ると、行財政改革は仕事を減らすしかないと思うのです。人を減らすのが先か、鶏と卵の議論になりますが、仕事量を絶対に減らさない限りは無理だと思います。やはり今までは人口が増える、経済規模を拡大する、税収が増えるということで、各省庁がサービスの業務を増やしてきたのですが、逆モードに入るわけですから、仕事量を減らさないといけない。

それから第 2 に、アメリカは、連邦制なので、そもそも地方がこういうことをやることについて妨げはほとんどないのです。だから、インディアナポリスの例のように、その市長のアイデアによってできるが、日本では今の法制上はできないので、それを可能にするということが喫緊の課題だと思います。

第 3 に、私が今一番心配していますのは、今の放送・通信の融合時代に合わせた制度改革です。もっと放送・通信のレベルアップのために、自由闊達に競争ができるようなシステムにしないと、日本の知的レベルは向上しないと思うので、今日お集まりの議員方にいろいろアイデアを出していただくのが一番重要ではないかと思えます。

以上です。

(竹中議員) 宮内議長。

(宮内議長) 確かに市場化テストの最後に行き着くところは、公務員の在り方そのものだろう。例えば、その時に、公務員の転職、出向、配置転換などを含めまして、もう少し制度自身のフレキシビリティを高めるという方向になれば、市場化



テストはより成功するのだろうと考えております。

また、放送と通信の融合の問題について。コンテンツについてはご指摘の通り、たくさん抱えておりますが、やはり技術が完全に先走ってしまって、放送と通信を分けている現在の法制度によって、技術を利用できない状況になっているのではないかと思います。そういう問題意識を持ちながら、規制改革という意味合いでこれから検討させていただき、また御審議いただきたいと思っております。

(竹中議員) ありがとうございます。それでは、市場化テストについては民間議員から非常に具体的な御提案がございました。それに対しては、麻生大臣からは地方はやっているのだから、国の役割が大事であるという示唆があったと思っております。村上大臣からも、アメリカのような分権制度ではないのだから、国の役割が重要だという御指摘がありました。同時に、これも麻生大臣から公務員の雇用の問題があるから、その問題とセットで考えなければいけないという示唆がありました。いずれにせよ雇用のフレキシビリティを高めるための政策等々に関する議論を踏まえるということになるかと思っております。

いずれにしても、小さくて効率的な政府のために市場化テストが重要であるという点は、この場の共通の認識だと思いますので、こうした考えをしっかりと「基本方針 2005」の内容に反映をしていきたいと思っております。

また、放送・通信の融合については、これは当然の流れであるという認識がなされました。その中で著作権法の問題があるという点については、これは知的財産戦略本部にもそういう議論があったということ連絡し、またよく協力したいと思っております。放送・通信のレベルアップも含めて、引き続きぜひ議論をしていく必要があるかと思っております。

総理。

(小泉議長) 「市場化テスト」という言葉は非常にわかりにくい。「役所改革」というのはわかりやすい。どうやったら競争になって、市場を民間がとれなくても、役所がもっと勉強するようになるか具体例を示して欲しい。負けても、勝っても、どうやったらできるかということを考えていただきたい。難しい、難しいと言ってもしょうがないのだから。確かに、役所改革になる。これは役所に負けた、これは民間が勝ちそうだという両方の例を出すべきだ。

(竹中議員) その辺りは、村上大臣、宮内議長の方でもぜひ御議論をいただいて、我々も前向きに取り組みたいです。よろしいでしょうか。

それではどうもありがとうございました。

(村上臨時議員・宮内議長退室)

(竹中議員) それでは、もう一点。奥田議員から、尾辻大臣が前回報告された中医協改革も基本方針に盛り込むべきと言う御発言がありましたので、それはその方向でまた考えたいと思っております。

#### ○「基本方針 2005」に向けて

(竹中議員) それでは、「基本方針 2005」に向けた審議をしていただきます。内閣府

より素案について御説明を簡単にさせていただきます。なお、その後、男女共同参画に関連しまして、細田官房長官から、そして財政制度等審議会につきまして、谷垣大臣から補足の御説明があると聞いております。それでは、お願いします。  
(浜野内閣府政策統括官) お配りしてございます説明資料「基本方針 2005」(素案)を御覧ください。2 ページ目に目次がございます。前回の骨子案を基に若干の修正をしております。

4 ページ目からが本文でございます。4 ページ目では、「日本経済の現状と今後の課題」ということで、まず 1 で「“バブル後”を抜け出した日本経済」ということで現状の評価をしております。

5 ページ目にかけて、重点強化期間であります平成 18 年度までの 2 年間における課題を中ほどのところで提示しております。第 1 に「小さくて効率的な政府」をつくること。これは第 2 章で取り扱っております。第 2 に「新たな躍動の時代」に向けて」ということで、少子高齢化とグローバル化を乗り切る基盤をつくることとございます。これは第 3 章で取り扱っております。第 3 に民需主導の成長を確実なものにするということであり、これは第 4 章で具体的に記述しております。

内容として、8 ページ目から具体的な取組の記述があります。「第 2 章 「小さくて効率的な政府」のための 3 つの変革」ということで、「1. 資金の流れを変える」では、現在、国会で審議中の郵政民営化関連法案の成立を期すことや、政策金融改革について、基本方針をとりまとめることなどを書いております。

8 ページ目から 9 ページ目にかけて「仕事の流れを変える」ということで、「国から地方への改革」につきましても、三位一体の改革についても記述する予定でございます。また「予算制度改革」につきましても、特別会計の改革などを盛り込んでおります。

10 ページ目から 11 ページ目にかけて、「3. 人と組織を変える」のところでは、国・地方の徹底した行政改革を行うということ、地方支分部局の見直し、公務員の総人件費について国と地方が明確な目標を掲げて取り組むということを書いていきます。

13 ページ目から「第 3 章 「新しい躍動の時代」に向けて」ですが、ここでは「1. 財政構造改革の強力な推進」ということで、歳出・歳入一体改革を進め、基礎的財政収支改善に向けた中期的取組について重点強化期間内に結論を得ることを記述しております。

「2. 未曾有の少子高齢化を乗り切るための取組」につきましても、14 ページ目の上から 4 行目のところで、社会保障給付費の伸びの管理につきまして、マクロ手法を設定し、実績と指標を照らし合わせる手法を導入することなどを盛り込んでおります。それに続きまして、社会保険庁、中医協の改革、次世代の育成の取組について記述しております。

16 ページ目から 18 ページ目にかけて「3. グローバル化を乗り切るための取組」でございます。まず、「(1) 人間力の強化」におきまして、17 ページ目の上の方

に「若者の自立・挑戦のためのアクションプラン」の強化・推進といった若者の雇用ミスマッチ対策や雇用保険 3 事業の改善などについて記述をしております。

17 ページ目の下からは「グローバル戦略の強化」でございますが、グローバル戦略につきまして、平成 18 年春を目途にとりまとめることとしております。

18 ページ目には、産業、科学技術・IT、地域、農業、安全・安心、国際連携、環境といった 7 つの分野につきまして、具体的取組を記載しております。詳細は別表 1 に盛り込んでおります。

19 ページ目から 21 ページ目にかけて、「当面の経済財政運営と平成 18 年度予算の在り方」について記述しております。「2. 民需主導の経済成長を確実なものにするために - 活性化のための政策転換 - 」のところで、4 分野の改革、規制改革・民間開放、金融システム改革、税制改革、歳出改革について記述をしております。その詳細は別表の 2 にまとめております。

20 ページ目の下の方で、「3. 平成 18 年度予算における基本的考え方」におきましては、歳出改革路線の堅持・強化、予算配分の重点化・効率化について述べております。

以上が素案の概要でございます。

(竹中議員) それでは細田官房長官にお願いします。

(細田議員) 本日は男女共同参画担当大臣を兼ねて申し上げます。

説明資料の 1 ページ目。「ポイント」というところでございまして、5 月 11 日に民間議員からいろいろな御提言がございましたが、今、男女共同参画基本計画改定のための「中間整理」においても、常勤の国家公務員の短時間勤務制度の導入について早期に検討するという。一旦退職して家庭に入った女性の再就職が非常に困難であるという現状がございますので、再チャレンジ支援のためにきめ細かい支援を充実させること、などの提言があるわけです。この短時間勤務制度については、とりあえず公務員からということではいろいろ考えなければなりません。自らのライフスタイルに合わせた柔軟な働き方が可能となり、仕事と家庭生活の両立が容易になると期待しております。

また、男女共同参画推進本部の下に関係閣僚から成る検討会議を設置して、女性の再チャレンジ支援策の検討を行うことといたしております。国における総合的な情報提供・広報、あるいは地域におけるネットワークの構築による再チャレンジ支援、学習・能力開発支援、再就職支援、起業支援等々でございます。

また、少子化対策全般について申し上げますと、特殊出生率 1.29 でございますが、これは 2 年連続でほぼ横ばいの傾向でございまして、出生数で見ると、前年よりも 1 万 3,000 人減少して 111 万人になったこととなります。これはラフに今どおりの 1.29 がずっと横ばいと計算しますと、2050 年ごろにはやはり約 3,000 万人減るような数字である。今止まってもそのぐらい減るような数字であり、まだ少し下がるだろうと予測する人も多いわけですから、これは大変なことだと思います。

また高齢者に対する社会給付の偏りという問題も当然ございますし、子ども子

育て応援プランということでいろいろな施策を今考えております。しかしこのような手当や補助で足りる部分もございますが、実はやはり、経営者の在り方と夫婦で共同しての子育てのあり方というのは非常に大きな関係があるということ認識しております。そのため先般、経営者団体、労働団体、中小企業団体も含めまして、奥田会長、牛尾会長にも御出席いただきましたが、1つは社会運動化していかなければならない。非婚化、晩婚化、少子化、などの流れを改善するために、働く場において育児休業制度、出産をする人に対する復帰の制度などが必要でしょう。障害をなくしていくことが大事だということで、企業サイドの問題について、とりあえずボールを投げさせていただきましたが、企業サイドもいろいろと考えておられますので、よく相互に検討したいと思っております。

また、牛尾会長のところでは、以前より生産性運動を労使ともに行っておられます。少子化対策は、この延長線上ではないかと思うので、これは一種の社会運動としてやるべきではないかと思えます。「労」も「使」も、あるいは社会そのものが取り組んでいく知恵を出していかなければ大変なことになるのではないかと思いますので、ぜひまた積極的な取組をお願いしたい。

以上です。

(竹中議員) ありがとうございます。それでは谷垣大臣お願いします。

(谷垣議員) 本間先生、吉川先生、奥田会長にも委員をお務めいただいている財政制度等審議会から、昨日、「平成 18 年度予算編成の基本的考え方について」を提出していただきました。今日はその対応を報告させていただきます。

今春の財制審の審議及び本建議の特徴は、従来のように、その次の年度の予算編成に関する課題に限るというよりも、むしろ中長期的な我が国財政の在り方という大局的な論点について重点的に御論議していただいた点であります。また、各歳出分野についても平成 18 年度だけではなく、先を見据えた歳出改革方策について御審議いただいたところに特徴があります。

説明資料の 1 ページ目の「中長期的な我が国財政の在り方」に関しまして、財政健全化の必要性を論じていただいております。少子高齢化に伴いまして、家計貯蓄率が低下することが見込まれますが、政府が大きな資金の取り手であり続けますと、資金が円滑に民に流れず、我が国の経済成長を阻害すること、巨額な債務残高がもたらすリスクプレミアムの増大が金利の上昇を招いて民間経済に悪影響を与えかねないこと、中長期的には、財政赤字を放置すれば、我が国が「双子の赤字」に陥る可能性があることを御指摘いただいている。これらを踏まえまして、1 ページ目の一番下にありますように、「少子高齢化が進む我が国の最大のリスクは財政赤字にある。不退転の決意で財政構造改革を推進する以外に選択肢はない。」という御提言をいただいたわけです。

2 ページ目、財政構造改革の道筋について必ずしも明確ではない、という問題意識に立ちまして、委員の方々による財政の長期試算に基づいて御審議いただきました。

まず、国の一般会計の長期試算につきましては、何らかの財政構造改革努力が



行われないと、現在 15.9 兆円の基礎的財政収支赤字が、10 年後には 24.9 兆円に拡大すると見込まれる。財政を考える上で最大の課題である社会保障給付等に関する試算を行い、仮に社会保障給付の伸びを経済成長率並みに抑制した場合、社会保障全体として約 7 兆円抑制される。これは国庫負担では約 5 兆円でございます。しかし、その場合でも、国の一般会計の基礎的財政収支の赤字は、依然として約 20 兆円という高い水準にあるという結果でございます。

したがって、基礎的財政収支赤字の解消のためには、徹底した社会保障制度改革、そしてその他すべての歳出分野における聖域なき歳出削減の徹底が必要である。しかしながら、歳出削減だけでは基礎的財政収支のバランスはなし得ず、歳入面での改革にも同時に取り組んでいく必要がある、という御提言でございます。

それから、現在政府が目標としております基礎的財政収支の黒字化についても、あくまで財政健全化の第一段階に過ぎず、黒字化達成以降も相当程度の黒字を継続して、公債残高の対 GDP 比を引下げていくことが必要である、という御提言もいただいているところでございます。

3 ページ目の「歳出改革の基本姿勢」について。歳出改革の推進に当たりましては、一層のメリハリ付けが重要であるほか、長期計画等で将来にわたる歳出額の下限をあらかじめ確保する投入目標を設定すべきでないという御指摘をいただきました。

人件費に関しては、国家公務員の定員について一層の純減の確保に努めるべきであるとともに、純減目標をつくるべきである、また、給与につきましては、人事院の給与構造の基本的見直しの早急な具体化を図るとともに、民間の実態を踏まえた官民比較方法の不断の見直しが必要との御指摘をいただきました。地方公務員給与に関しては、民間水準を上回る給与水準や不適正な手当等の問題について国民から強い批判があり、こういう不適正な点を速やかに正していく必要があるという御指摘でございます。

3 ページ目の後段以降、「各歳出分野における歳出改革方策」について、特に社会保障につきましては、給付と負担の規模を国民経済の身の丈に合ったものに抑制すべきであり、このため経済財政とのバランスを踏まえた社会保障給付を管理する目標を設定し、社会保障給付の伸びを経済成長に見合う程度に抑制していくべきである。地方財政については、地方行政における受益と負担の関係を明確化して、住民のチェックを通じた自律的で効率的な自治体運営を実現するとの観点から、地方交付税の財源保障機能を縮減して、地方交付税総額を削減することが重要である等の御提言をいただきました。他の歳出分野についても 3 ページ目、4 ページ目をぜひ御覧いただきたいと存じます。

本建議で強調されましたように、深刻な状況にあります我が国財政は、我が国の最大のリスクであり、政府が一丸となって財政構造改革を全力で推進していかなければならないと存じます。そのためには、すべての歳出分野で聖域なき徹底した歳出改革が必要であり、関係閣僚等には御協力を賜りたいと考えております。また、「基本方針 2005」の策定におきましても、建議の数々の御提言を十分踏まえ

ていただきたいと考えております。

以上でございます。

(竹中議員) ありがとうございます。今日お示した基本方針の素案ですが、これは文章の一言一句に色々な御意見があらうかと思えます。文章をめぐっては、各省とのやり取り等々は当然あると思えます。その上で、御意見ございます方はどうぞ御発言をお願いいたします。麻生大臣。

(麻生議員) 8 ページ。ペンディングになっていると思えますが、国から地方への改革についての最重要課題は、国庫補助負担金と 3 兆円の税源移譲ということだと思っておりますので、これをしっかり実現をしていただく必要があらうか存じます。文章につきましては、ぜひお願いを申し上げます。

気になりましたのは、行政機関の定員の純減という話で、新聞の見出しでも「純減に踏み込む異例の内容」という形になっていると思えます。これは以前にも説明したと思えますが、例えば治安、刑務所の刑務官の増員、法務省の入国管理の外国人対策の強化、情報収集衛星など、行政需要の増加をどう見込むのかということが明確にならない限りは、できないということでもあります。

このことが一番難しい。この話をすると、地方はできるではないかという話がいつも返ってきたと記憶していますが、地方と国で何故そんなに違うのかという話は、この前も申し上げたと思えますが、地方は今、市町村合併をしており、多くの方が余る可能性があるということが 1 つ。それから、団塊の世代が再来年から一斉に退職していくことになり、そういった意味で、削減の対応はできるということになっております。それで過去の純減実績を上回る純減が必要と判断をしたからこそ、過去の純減実績を上回るという話を、今やっております。

他方、国の方は出せそうな、例えば国立大学や現業と言われるものは軒並み法人化し、行政機関から出しましたので、残りは約 33 万人の国家公務員というところになり、非常に少ないということをお認識しておいていただきたい。この間、総理にお褒めいただきましたが、地方の市町村議会議員 1 万 7,000 人減ります。それで人件費の削減がいくら出たかという、全部足して 900 億円にしかありません。今回、この純減努力をしたとしても、1,000 人減らしても約 40 億円であるということをお念頭に置いておいていただきたい。この話につきましては、目標の策定ということが大変なのだということを、ぜひ重ねて申し上げておきます。

17 ページの「グローバル戦略の強化」のところで、安全と安心という言葉が出始めましたが、今、国民の最大の関心事でもありますので、これは非常に大事なところだと思っております。ICT が発達し、デジタル放送になっているので、テレビを切っても自動的に点いて、「山津波です」とか「地震です」とか「洪水です」と出せるようなシステムの開発や整備。消防などの技術も非常に高度化し、ナノテクなどの技術により、人命救助されている、という例はたくさんあります。

この間、「日本 21 世紀ビジョン」の議論のときに「好老社会」という言葉を出しましたが、ICT を使うことによって、要介護者が健常者と同様に社会に参画できる、納税者になるということについては、デジタルディバイドの生じている

山間地の方こそ、むしろ、ネットワークをつなぐことによって、消防、救急等の効率が非常に上がります。国全体としては、迅速な応急措置により心筋梗塞の人が助かったことによって、税金は一時期払うように見えるかもしれませんが、その人が要介護者になるのか、そのまま納税者でいるのかでは、国全体としての歳出・歳入が変わるということになると思います。安全の面というのは、ぜひ明確に盛り込んでいただくようお願いさせていただきます。

以上です。

(竹中議員) それでは吉川議員。

(吉川議員) 素案について、2点発言させていただきたい。1つ目は、公務員の純減目標について、これは以前にも麻生大臣からお話がありました。例えば治安とか安全とか必要なところもあるではないか、それはおっしゃるとおりで増やさなければいけないところがある。これは当然のことです。

ただ、私たちは、純減目標と増やさなくてはいけないところがあるということは、矛盾しないと思っている。数字はまた別途考えなくてはならないかもしれませんが、純減目標の下で必要なところは増やすということは、削るところはもっと削らなくてはいけないわけだから、純減目標があれば純減目標がない場合に比べて、中身を入れ替えるということがそれだけ大変になる。それだけ摩擦が大きいということは、当然のことです。しかしながら、全体として抑えるというのであれば、人件費にしても何にしても、単純に言えば純減ということなのです。

繰り返しになりますが、純減について、どれだけ数字として減らすかということは別途考える必要があるでしょうが、純減目標ということと、中身を見直して必要なところにはきっちり人員を配置するということは、別のことで矛盾しないと私たちは考えている。これが1つ。

もう1つは、先ほど谷垣大臣からもお話がありましたが、社会保障については、この会議で私たちも何回も議論してきて、社会保障給付は自律的に伸びるところがありますけれども、負担の面から考えると、やはり、身の丈、経済のサイズに合わせる必要があり、マクロの指標の導入が必要だという合意に達した。医療については、粗っぽいキャップ制のようなものは良くないと、私たちも思っており、きめ細かいミクロの施策の積み上げしかないと思っています。しかし、それを積み上げた上で、数年に1度は、本当に管理がうまくいっているかどうかを比べるマクロの指標をあらかじめ決めておく必要があると考えていますので、繰り返しになりますが、改めて申し述べておきたいと思います。

(竹中議員) 手がたくさん挙がっていますので、申し訳ありませんが、中川大臣、谷垣大臣、牛尾議員、そして麻生大臣に意見をまたしていただこうと思います。中川大臣。

(中川議員) この基本方針 2005 の素案は、基本的に「新産業創造戦略」の基本的な考え方も取り入れていただいて、大いに評価をしています。「人間力」という言葉がある意味で1つのキーワードになっているわけですが、人間力と言ったときに、少子化の話とセットになってきます。45年後に3,000万人人口が減り、特に若年

層が減ってしまうという数の問題と、先ほどのコンテンツの話ではありませんが、一人一人の人間のレベルアップの問題があり、その2つの掛け算で日本の人間力というものが真の戦力になっていくのだろう、とっております。産業政策においても、夏に総理にやっていただく「ものづくり大賞」や「ものづくり大学院」といったように、一人一人の戦力を上げると同時に、ニートのような人をできるだけ少なくして、そして少子化対策をとっていくことが、真の人間力戦略だろうと私は思っております。

個別の話で申し訳ないのですが、今、吉川先生がおっしゃった例の1つとして特許審査官があります。知的財産戦略の1つの柱として、昨年から5年間、毎年100人の任期付き審査官を民間の弁理士、弁護士、あるいは企業の知財のプロから登用していくこととなっています。これも定員の内数に入ってしまうわけですから増えるわけです。ただ、これをやっても、61万件の審査待ち特許の出願があって、審査開始まで平均2年2か月待っている。このスピード感を速めていかなければならない。特許というのは、時間が経てばどんどん良いものが出てくるというのが実態なので、こういった行政サービスにも対応できるように、御配慮いただきたいと思っております。

もう1点は、この中にも随分、安全・安心とエネルギー政策が出ておりますが、総理がおっしゃる脱石油という観点、あるいは環境と経済の両立という観点からも、エネルギー政策の中の原子力政策というものを、安全と国民理解という大前提のもとでしっかりと位置づけていく必要があるのではないかと。電力で約3分の1、総エネルギーの約1割が原子力で、今53基ぐらい原発があって、あと数基つくる予定にしております。何回も言いますが、安全という大前提のもとで、CO<sub>2</sub>をほとんど出さず、サイクルで回していけば、かなりコストの安いエネルギーに今後なってくるわけです。ですから、バイオあるいは省エネ、新エネと同様に、一定の条件の下での原子力エネルギーを位置づけてもらいたい。ヨーロッパもアメリカもそちらの方に戻ってきていますし、中国ではもう20基、30基つくってこうという計画があります。アメリカは技術の基本は持っていますが、原発をつくっていませんでしたので、実際の現場の技術力というのは日本にある。昨年いろいろと事故を起こしたことは反省しなければなりませんし、またテロ対策、治安対策の面からも真っ先に狙われる重要施設の1つであるので、そういう観点からも、原子力施設あるいは原子力エネルギーについても、ぜひ来年に向けての位置づけをきちりとしていただきたいと思っております。

以上です。

(竹中議員) 谷垣大臣。

(谷垣議員) 素案にありますように、平成18年度までの2年間というのは大変重要で、まさに攻めの改革をしなければいけないということだと思います。要するに歳出・歳入一体改革について、基本的な考え方や方向性といったものをきちっと示すことが大事であると思っております。その上で、先ほど麻生大臣は、各論点で三位一体改革、補助金改革と税源移譲が大事だとおっしゃいましたが、あわせ



て交付税改革が大事だということを申し上げたいと思います。

それから特会についてですが、将来収支試算を活用するという考え方もございますが、現実と離れた仮定に基づいた機械的試算によって網羅的に改革の方向性を論ずることは、余り生産的ではないと私は思っております。このことを改めて申し上げさせていただいた上で、財務省としては、個々の特会の現状に即して、あらゆる角度から徹底した見直しに今後とも取り組んでいく、ということをお願いしたいと思います。

それから医療制度については、財制審で「身の丈にすることが大事だ」ということを申し上げまして、それに合ったように適時インデックスまたは手法をつくって、制度などを毎年見直ししていくことが必要だと申し上げました。前回は申し上げましたが、平成 18 年度の医療制度改革では、即効性のある改革もやっていたかかないと、なかなか追いつかない。この 2 つを併せてきっちりと方向を示していただくことをお願いしたいと思います。

それから科学技術に関連して、素案の中で「第 3 期科学技術基本計画」については、投入目標のみならず、成果目標を基本として検討するという記述がございますが、この趣旨を確認する意味で、若干申し上げたい。これは今、総合科学技術会議で目標設定のあり方を含めた検討が行われていますが、私としては、先日の財制審等の建議でも指摘されましたように、長期計画で投入目標を設定すべきではないと考えておまして、この素案の記述も、投入目標の設定の是非について特定の方向性を示したのではなく、あくまで検討の対象として、従来の投入目標のほかに成果目標を加えるべきであることを述べたものだとして理解しております。

以上、申し上げたいことはほかにもございますが、あとは事務的に調整させていただきたいと思っております。

(竹中議員) 牛尾議員。

(牛尾議員) 今回の 2005 年に向けた骨太というのは、毎年毎年やっている延長線上ではなく、小泉構造改革の正念場だと思います。ここで相当思い切った改革の一步を国民に示すことが、政府への期待となります。そのためには、特に国の場合、公務員の人件費の問題がありますが、基本的には効率のいい小さな政府にすることを考えないといけない。縦割りの組織などにこだわっていたら小さな政府にならないかもしれない。大胆でフレキシブルな政府運営というものを考えて、それを先の話ではなくて、平成 18 年度の予算から実際に実行していかないといけない。現実問題になると、あれも重要、これも重要ということで、どんどん増える方の圧力があって全然減らないということは過去 5 年間の我々の切ない経験なので、ここは本当に本気でやらなければだめだ。幸い、今日出た財政制度審議会の報告書については、全く我々は同感であって、これを来年からどう実現するかということをぜひ考えたい。

そういう点では、特に社会保障給付費の伸びの管理などについては、現実にも今、財務大臣からもお話がありましたが、平成 18 年度から実際に実施できるものを採

してやらないと、先送りでは話にならないという気がする。そういう点では、平成 18 年度は制度まで変える、行政改革も厭わない、というつもりでやることを提案したいと思います。

以上です。

(竹中議員) 麻生大臣。

(麻生議員) まず小さな政府にしようということに関して全く異論はありません。

しかし、ヨーロッパの国やアメリカに比べて、日本の公務員の数は、決して公務員の数は大きくない。

人口 1,000 人当たりの数字については過去何回もお見せしましたので、もう十分お分かりのことだと思う。その上で、なおかつ減らすこととしているが、人を減らしても金はそんなに減りません。市町村議員でも 1 万 7,000 人も減らして、900 億というのが実態です。それにもかかわらず、経済財政諮問会議では財政的な観点から入るから、義務教育の議論のときも「そもそも義務教育は」というのをやるべきではないですかということをお願いして、今に至るも、まだ決着はついておりません。

今回も、小さな政府ということに関しては、何ら問題はないのですが、財政的事情からだけで純減目標をとということが問題である。純減することに関して反対しているわけではなく、純減目標という以上、必ず数値が入りますが、その数字を入れるときに、例えば食糧庁や農林水産統計のように行政として純減目標を設定したときには、行政需要の見極めが可能な分野であったから、数字を入れることができたと思っております。

行政需要の見極めができない段階で、目標の数字が入るとするのは極めて困難だ、ということをお願いしている。ただただ減らせれば良いということなら、各省一律ということになりまして、かなわない。私どもとしては、メリハリを付けるというのが一番肝心なところで、これまでも吉川先生が言うように随分かき回した結果、ここまできたと思っております。

公社化や独法化によって全然減っていないかのようなお話がありますが、少なくとも国の行政機関の定員 33 万人につきましては、それまで減らしてきているというのが実態であります。

現業部門がなくなった今になりますと、絶対量として純減が期待できるということは難しい、ということをお願いしております。おっしゃるように、かき混ぜるということは当たり前であって、削減がなければ純減もないし、増員もできません。定員削減をした上で、私どもは新規増員の抑制など色々なことは当然やっております。最初から目標値を入れることは、なかなか難しいということをお願いいたします。

(竹中議員) ありがとうございます。

恐らくまだ多くの意見があると思いますが、時間でありまして。今日は素案をお示しいたしました。基本方針は今回 5 回目になるわけですが、色々なところから、「あれを書いてくれ、これを書いてくれ」という要望がありまして、今回、

付表というスタイルも活用しながら、できるだけ読みやすいように工夫しております。今回は、個別の問題はできるだけ付表に記述する、というスタイルにしているところでございます。

今日いろんな意見が出ましたが、それも踏まえて、しっかりと調整をさせていただき、次回原案をお示しできるようにしたいと思っております。小さな政府というのがやはり重要なポイントで、そこについては異論がない。それに当たっては、今日御議論いただいた市場化テスト、そして人件費、医療費の問題等、やはり外からも注目を受けるところだと思います。必要に応じて、しっかり議論しながら、また総理の御指導も仰ぎながら、そして与党の御意見も踏まえながら、内閣一体となってとりまとめを行いたいと思っております。総理。

(小泉議長) 行政職は 33 万人ですか？

(麻生議員) 33 万人です。

(小泉議長) いかに郵政 27 万人が多いかわかるだろう。短時間公務員 12 万人を入れて 40 万人、行政職よりも郵政三事業は多いのです。これ 1 つとってみても、「民間でできることは民間で」ということはあたり前だ。北海道開発局は何人いるのか。

(中川議員) 8,000 人ぐらいです。

(小泉議長) 道州制をしようというのに、北海道は開発局は要らないと言っているのに、抵抗にあってできないだろう、だから、費用よりも、「民間でできることは民間に、地方でできることは地方に」だ。治安関係だって、今、警察官も公務員ではなくてできる違法駐車取締りなどは民間に任せているでしょう。刑務官など、公務員ではなくてもできる分野があると思う。そういうことをやれば、純減目標はできます。北海道開発局 1 つとっててもそうだ。道庁がありながら、何故あんなに何千人もいるのか。だから、純減目標は大事です。

歳出削減を進めてきたけれども、今の財政状況を考えれば小さな政府しかない。小さな政府を目指さない限りは大增税だ。だから歳出削減をやっている。歳出削減と何らかの増税の組み合わせしかできない。今でこそ、「在任中は消費税を上げない」という私を、無責任だと批判しているけれども、いざ、私の後の人が消費税を上げると、無責任どころではない。増税増税で、また批判される。歳出削減は中途半端と言っても、増税は中途半端とは全然言わない。ちょっとした増税でも大增税と言われる。だから、今年度、来年度に向けて歳出削減をどうやってやるか。後の総理のためにも今やっているのだから。皆頑張ってもらわなければならない。総理候補は特に。

(竹中議員) ありがとうございます。

(以 上)